



世界の中で経済成長できない日本

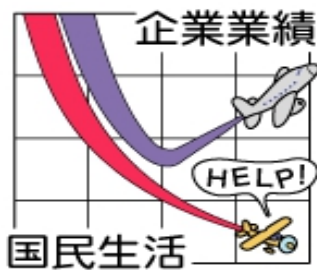
賃金水準は低く、実質賃金の引上げが必要

国労と共に賃上げを勝ち取ろう。

財務省「法人企業統計調査」によれば、2023年1月～3月期決算の資本金10億円以上の大企業の内部留保は511.4兆円に上り、14年間で1.8倍に増加しています。一方で、実質賃金は、自公政権の10年で年収24.1万円減っています。今こそ30年余りにわたる実施賃金の低下を改善させ、生活改善を目指し、

大企業の内部留保は労働者に還元を！

物価上昇は家計に大きなダメージを与えています。厚生労働省が発表した2023年の毎月勤労統計調査によると、一人あたりの賃金は2年連続で減少し、2023年に多くの企業でベースアップが実施されましたが、それ以上に物価は上昇し、追いついておらず、実質賃金はさらにマイナス幅は広がっています。



ベア実施も物価上昇に追いついていない

世界銀行によると2000年から2022年のGDPの伸び率を見れば、アメリカ、ドイツ、フランスなどが200%を超えている一方で、日本では横這いとなっています。また、経済規模がわかる物価の格差を修正する購買力平価で比較すると、中国、アメリカ、インド、日本となっています。日本のGDPの5割以上を占める個人消費が伸びていないことが最大の原因で、先進国の中で日本だけが賃金が上がらない異常な国となっていることにあります。すべてを市場原理にゆだねるといふ新自由主義と決別し国民の命と暮らしを守る社会とするには、賃上げの実現し、日本経済の再生を実現することが必要となっています。

賃金が上がらない日本。労働者の生活は厳しさを増す

国労は、賃金アンケート調査を基に「労働条件改善要求」と合わせて、新賃金引き上げにより、生活改善を求めています。

国労は、賃金アンケート調査を基に「労働条件改善要求」と合わせて、新賃金引き上げにより、生活改善を求めています。

2024年4月1日以降の新賃金引上げ要求

1. 2024年4月1日以降の基本給を定期昇給別で17,000円引き上げること。
2. 各等級の基準額を撤廃し、昇給額を引き上げること。
3. 55歳を超えて在職する社員の基本給について、交渉経過に基づき是正すること。
4. シニア賃金を大幅に引き上げること。
5. 契約社員及び臨時社員についても社員に準じて引き上げること。
6. 高卒採用給を引き上げること。
7. 回答は3月第3週までとすること。
8. 2024年1月1日現在の各諸元を明らかにすること。
9. 別に申し入れる「労働条件改善要求」についても実現を図ること。

